（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

2019年（令和元年）6月24日

福　　山　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項で準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を変更認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			熊野町寺迫地区	無	H27　～　R1	寺迫集落
	○			熊野町鴨尾地区	無	H27　～　R1	鴨尾集落
○				熊野町延谷地区	無	H27　～　R1	延谷池水利組合
	○			熊野町延谷地区	無	H28　～　R2	延谷池水利組合
	○			新市町芦浦地区	無	H27　～　R1	農事組合法人あすら